

株式会社アライ・ロジスティックス
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～ 2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：2028年3月31日までに、以下の育児に関する制度を継続し、さらに社内に浸透させより一層の拡充を図る。

- ① 看護休暇
- ② 時短勤務
- ③ 時差出勤

いずれも対象年齢を18歳までとする。

<対策>

- 2026年 4月 ～ 制度改善と社内周知のための検討開始。
- 2026年 11月 ～ 制度内容の更新、社内各種イントラネット内で社員へ定期的に通知・配信し、制度利用を促進する。

目標2：配偶者特別出産休暇の取得促進。

<対策>

- 2026年 4月 ～ 取得状況の把握。
- 2026年 11月 ～ 結婚した男性社員に対し、配偶者が妊娠・出産した場合に育児に関わる社内規定や社会保障制度をまとめたリーフレットを更新した制度内容に従い新たに作成し配布する。